

11 教員組織

進捗状況報告

(1) 1. ロースクール発足に伴って11名の教員が本学その他のロースクールに移籍したが、後任人事を精力的に進め、2007年4月にはほぼロースクール以前の専任教員組織を再建することができた。2. この結果、40歳代以下の教員が増加し、教員の年齢構成バランスが著しく改善した。また、女性教員も8名に増加した。3. 2008年度から始まる経法連携コース「地域政策コース」のための新任教員2名のうち、1名を任期制実務家教員とし、総務省に派遣を依頼した。4. コース別特別演習においては、実務経験の豊かな人材を非常勤教員として採用し、演習の実を挙げるよう努力している。6. ティーチング・アシスタントの導入の検討を進め、2007年度秋学期から一部で採用を始めた。5. および7. については、検討中である。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

コース別特別演習はコースの仕上げ課目と位置づけられており、学生が実務の世界に触れることのできるよう、担当者には特に配慮している。司法特別演習およびビジネス法務特別演習には弁護士やロースクール教員を招き、国際関係特別演習には新聞記者として国際関係に知見を有する方、公共政策特別演習には兵庫県庁職員やNPO職員、政治システム特別演習には地方議会議員の方を、非常勤講師として招き、演習形式での授業を開講している。

学内第三者評価

ロースクールの設置が法学部の教員組織に及ぼした影響について慎重に取り組み、その回復が達成できていることが評価できる。コース間での教員数のバランス、学部全体の年齢構成バランス、いずれも良好で、女性教員も増加の傾向にあり、教員組織は適正であると評価できる。
実務家教員の採用に努力しようとしているが、カリキュラム上からもその実現が望まれる。また、教学補佐をTAとして採用し、教育支援体制の充実を図っていくことが求められる。新しく始まる経法連携コースでは、任期制教員の導入が計画通りに実現することを期待する。
また、2003年度に設定した目標のうち、「5. 英語契約教員の導入の検討／英語教育の一層の充実」「兵庫県弁護士会との学術交流のいっそうの発展」には早急に取り組む必要がある。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
「4. コース別特別演習においては、実務経験の豊かな人材を非常勤教員として採用し、演習の実を挙げるよう努力している」とあるが、その具体的な記述が望まれる。
上記5および7については、今後の検討に期待したい。
教員1人あたりの学生数（大学基礎データ、表19より）が58.9人というのは、大学基準協会の評定事項で示された標準（60人）に近い水準となっており改善が求められる。